代　理　人　選　任　届（代筆用）

この届書は、太枠の中を**代筆される方が全て記入**してください。太枠の中を記入した後に、**登録される本人が登録印を押して**ください。

代理人	住　所			
	氏　名		生年月日	大 昭 平 令　年　月　日
代理事項	１．印鑑登録申請 ２．印鑑登録証・カード亡失届 ３．印鑑登録廃止届・カード廃止届		本人が来庁できない理由 仕　事　・　病　気 その他の場合には下に記入してください。 （　　）	
私は上記の者に、上記事項を代理させることとしましたのでお届けします。 令和　年　月　日 八代市長殿				
本　人	住　所	八代市	登録印	
	氏　名	生年月日 大 昭 平 令　年　月　日		

記入後に本人が押印▲してください

代筆者　住 所 ＿＿＿＿＿＿＿＿　本人との関係 ＿＿＿＿＿＿

氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 印　代筆の理由 ＿＿＿＿＿＿

【 記入についての注意 】

よくお読みください

印鑑証明は、土地・車など財産にかかる本人の証明として使われるものです。そのため、登録等の扱いも慎重に行っておりますので、印鑑登録申請に関する書類が正しく記入されていない場合、受付をお断りする場合もありますのでご注意ください。

◆　**この届書は代筆される方（お一人）が全部ご記入ください。**
（本人の欄をはじめ、**代理人の欄も**代筆される方がご記入ください。）

◆　持ってきていただくもの
- **代理人選任届**
- **登録する印鑑**
- **登録される方の本人確認ができるもの：健康保険資格確認書・年金手帳・運転免許証 旅券・在留カード・マイナンバーカード等**
- **代理人の方の本人確認ができるもの：運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真入りの証明書（これらがないときは健康保険資格確認書・年金手帳等を２点提示）**

◆　**代理人による印鑑登録は、印鑑登録証明書の発行まで数日必要となります。**
代理人による印鑑登録は、『代理人選任届』をお持ちいただいて手続きを行った後、登録される方宛に『照会書』を郵送いたします。この『照会書』をご記入の上、登録される方が登録印を押していただき、（代理の方が）お持ちいただくことで、印鑑の登録が完了し、『印鑑登録証明書』の発行が可能となります。なお、照会書の有効期限は発送された日から２０日間です。

◆　『代理人選任届』をお持ちいただいても、その日のうちに『印鑑登録証明書』の発行はできませんのであらかじめご了承ください。